

## 令和5年度事業計画

### (1) はじめに

---

本年度は、令和元年度（2019年）に策定した、本法人の中長期計画（2019年～2029年）の第2期中期計画（2022年～2024年）の2年目の計画となります。

社会福祉法人を取り巻く状況は、超高齢・少子化社会の到来を迎え、ますます多様で複雑なニーズが高まるとともに、介護人材の不足が極めて深刻な事態になりつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の2類から5類への引き下げが行われることとなったものの、社会福祉施設等では、感染リスクは依然として高いことから、今後は、他の感染症とともに、BCP計画を策定し、さらなる対策の強化が必要になります。

このような状況から、法人運営、事業運営ともに、これまでの考え方や手法を見直し、今後とも変容し続ける社会や経済状況に柔軟に対応し、持続可能な事業体質を構築することが求められます。

これらのことから、令和元年度から10年間とした中長期計画ですが、計画作成当初には想定されていなかった状況が生じていることを踏まえ、今年度から2029年度までの計画に、以下のことを追加課題として取り組むこととします。

#### 1) 持続可能な事業運営

- ①計画的で堅実な予算執行
- ②効率的な財政運営

#### 2) 将来を見据えた計画的な人材確保

- ①専門学校生や大学生などの実習の受け入れの検討
- ②リクルート専門チームを設け、効果的な人材確保戦略の構築

#### 3) 効果的な人材育成

- ①人事評価制度の効果的な運用
- ②計画性のあるOJTとOFFJTの実施
- ③法人内研修計画の充実

## (2) 各事業部の事業計画

法人事業組織については、本部事業、通所支援事業部、地域生活支援部という組織体制を継続し、各々の機能の強化と、組織や部署間の横断的な取り組みを推進していきます。

### 1) 法人本部

各事業部の会計、人事労務などの事務処理を統括するとともに、理事会、評議員会の運営及び監事の監査事務が円滑に進むよう努めます。

本部業務については、引き続き、効率的なコスト管理、品質の高い財務諸表の作成に努めるとともに、ガバナンス及びコンプライアンスのさらなる向上に努めます。

#### 【理事会・評議員会の予定】

開催月	理事会・評議員会	主な議案等
5月	理事会	・ 決算・事業報告の承認 ・ 新理事・監事の選任（評議員会に諮るための選任）
6月	定時評議員会	・ 新理事・監事の選任決議 ・ 事業報告、計算書類の承認
6月	理事会	・ 新理事長の選任
11月 ～12月	理事会	・ 補正予算案の審議（予定） ・ 業務執行状況の報告など
3月	理事会	・ 事業計画、予算の承認

※このほか、必要に応じて開催することがあります。

### 2) 通所支援事業部

引き続き、第2期中期計画の柱である、「就労支援事業の拡大」と「生活介護事業の充実」に取り組めます。

#### (ア) 就労支援事業

- ・ 農業を中心とした事業展開を目指し、利用者工賃の向上を目指す。
- ・ 農福連携への幅広い取り組みと、就労支援事業での新たなビジネスモデルの構築を目指す。

#### (イ) 生活介護事業

- ・ 重度、高齢の利用者グループの日中プログラムの充実を図る。
- ・ 自閉症スペクトラム症候群や行動障害のある利用者支援の専門性を向上させる。

【生活介護、就労継続支援 B 型（多機能型）の利用者予定者】

事業種別		事業所名	利用者（在籍数）	定員
生活介護	主たる事業所	サービスセンター「うじたわら」	18	26
	従たる事業所	ワークセンターれつつ	11	
就労継続支援 B 型		むくファーム	19	14

### 3) 地域生活支援部

#### (ア) 共同生活援助事業

- ・重度化、高齢化に対応した、介護設備や機器の導入を進める
- ・「抱え上げない介護」をめざし、職員の介護技術の向上を図る
- ・利用者の生活能力の向上を意識し、主体性を尊重した支援に努める

#### (イ) 短期入所事業

- ・通所利用者の自立訓練のための利用を促進する
- ・迅速な利用計画の作成に努める

#### (ウ) 居宅介護事業

- ・利用者の余暇活動の支援として、移動支援、行動援護を中心に支援を充実させる
- ・現職員体制を維持し、効率的な支援計画の作成に努める

#### (エ) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業

- ・利用ニーズの整理を行い、定員枠のなかでの効果的な利用に努める
- ・学校、保育所、保健センターなどとの連携を図り、情報の共有に努める

#### (オ) 相談支援事業

- ・自立支援協議会への参画によって、困難事例の検討や情報の共有に努め、地域福祉の向上に積極的に関わるよう努める。

#### (カ) 日中一時支援事業

- ・地域の障害児童及び通所利用者の一時預かり及び保護者のレスパイトとして、通所支援事業部にて対応する。

### (3) その他の事業運営計画

---

#### 1) 職員研修

- ・職員の専門性の向上をめざし、職責、階層ごとの研修を実施する。
- ・外部研修への積極的な参加を促進する。
- ・感染症対策、虐待防止に関する職員研修を年2回実施する。

#### 【年間研修計画】

実施予定月	事業所内研修	外部研修
6月～7月	感染症対策・虐待防止	
6月	階層別研修（5年以下）	サービス管理責任者基礎研修
7月～9月		キャリアアップ研修・中堅研修
7月～9月		キャリアアップ研修・チームリーダー研修
10月～11月	感染症対策・虐待防止	キャリアアップ研修・管理者研修
11月	階層別研修（5年以上）	サービス管理責任者実践研修
12月	階層別研修（5年以下）	
2月	階層別研修（5年以上）	

#### 2) 年間行事計画

実施予定月	行事など	備考
4月	入所式	
5月	日帰り旅行	グループ別
10月	日帰り旅行	グループ別
11月	収穫祭（れっつまつり）	就労支援部
12月	クリスマス会・忘年会	
R6年1月	成人を祝う会	

#### 3) 防災対策

- ・感染症・災害への対応として、各々のBCP計画の策定を行う。
- ・防災訓練の実施（通所事業所・グループホーム・児童デイ）各々年2回実施する。

#### 4) 施設管理

- ・ 営繕委員会を中心に日々の設備機器などの定期的な点検を行う。
- ・ 修繕箇所については、事前の発見に努め、予算内において計画的に修繕を行う。

#### 5) 利用者の健康管理

- ・ 新型コロナウイルスの感染対策については、新たなガイドラインに基づく対策に改める。
- ・ 医務職員を中心に、基礎疾患のある要観察の利用者の健康管理を充実させる。
- ・ 希望する利用者に対しては、歯科医院での歯のメンテナンスと定期健診を実施する、